平成二十九年　藤崎町議会　予算特別委員会会議録（第一号）

平成二十九年三月十四日（火曜日）

出席委員（十四名）

委員長	佐々木　政　美	
副委員長	阿　部　祐　己	
委　員	五十嵐　　忍	奈　良　完　治
	前　田　信　一	奈良岡　文　英
	小　野　　稔	藤　林　公　正
	吉　村　忠　男	相　馬　勝　治
	工　藤　健　一	横　山　哲　英
	浅　利　直　志	野　呂　日出男

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町　　長	平　田　博　幸

副町長	五十嵐　晋
総務課長選管事務局長併任	能登谷　英彦
企画財政課長	榊　淳一
税務課長	三浦　郁雄
住民課長	久保田　整
福祉課長	齋藤　美津昭
建設課長	阿部　悟
農政課長農委事務局長併任	横山　精逸
会計管理者・会計課長	幸田　信雄
上下水道課長	對馬　猛清
監査委員	神　忠勝
選管委員長	三浦　秀男
教育長	武田　登
学務課長	兵藤　範明
生涯学習課長	森　篤
学校給食センター所長	佐々木　盛男
農業委員会会長	野呂　廣志
地方創生推進室長	工藤　峰靖

事務局職員出席者

事務局長	三浦孝司
係長	久保田育子

審査日程

第一　議案第二十号　平成二十九年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日　　平成二十九年三月十四日　　開　議　午前九時五十八分

○委員長（佐々木政美君）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第二十号平成二十九年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十五号平成二十九年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を初め五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります前に一言委員の皆さんにお願いしておきます。質問の際は、ページ数を読み上げてから質問するようにしてください。それから、理事者及び参与の方には、明快なる答弁をお願いしておきます。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第二十号平成二十九年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

それでは、議案第二十号平成二十九年度藤崎町一般会計予算案についてその概要をご説明いたしますので、お手元に予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。本案につきましては、第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十六億九千八百万円と定めるもので、前年度に比較いたしますと五億四千三百万円、七・六％の増となりました。なお、歳入歳出予算の款項区分ごとの金額は、六ページから十ページまでの第一表歳入歳出予算のとおりであります。

第二条は地方債の借り入れについて十一ページのとおり予定しているもので、その限度額は八億九千二百五十万円であります。

第三条は一時借入金の最高額を二十億円と定めるもので、第四条は歳出予算の流用について定めるものであります。

十一ページをお開き願います。第二表地方債であります。表の左側から、起債の目的、限度額となりますが、合併特例事業から臨時財政対策債まで十の目的ごとに計上いたしております。合計で八億九千二百五十万円となっております。平成二十八年度当初予算に比べまして二億八百十万円の増となっております。

次に、十五ページをお開き願います。十五ページ及び十六ページは歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表であります。参考までにごらんいただきたいと存じます。

それでは、歳入歳出の予算の説明に入りますが、まず歳出から説明をさせていただきます。

三十七ページをお開き願います。歳出、第一款議会費第一項議会費一目議会費は九千八十五万二千円を計上いたしました。この主なものは、議員報酬、職員人件費、費用弁償及び会議録作成業務委託料などの事務経費が主なものであります。

三十八ページをお開き願います。第二款総務費第一項総務管理費一目一般管理費として四億四千百七十七万五千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、一般職及び特別職の人件費のほか、三十九ページに移りまして、十節交際費百三十万円、四十ページをお開き願います。十三節委託料一千百三十九万六千円であります。内容といたしましては、巡回バスの業務管理委託料、個人情報保護条例関連例規整備支援業務委託料が主なものであります。また、十九節の負担金補助及び交付金は一億四千六百七十万一千円を計上いたしました。内訳といたしましては、職員退職手当組合負担金、四十一ページに移りまして、空き家等除去促進事業費補助金、町内会集会所トイレ水洗化等事業補助金、町内会連合会補助金、町内会運営事務費等交付金が主なものであります。

四十二ページをお開き願います。二目財政管理費は六百十万六千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料の町公有財産台帳整備業委託料四十六万五千円などとなっております。

三目会計管理費は百万六千円を計上いたしました。

四十三ページに移りまして、四目の財産管理費は八千百三十万九千円を計上いたしました。その主なものは、十二節役務費、庁舎などの公共施設の保険料九百十二万九千円、十三節委託料四千九百九十六万六千円は、防災行政無線保守業務委託料、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、庁舎警備業務委託料のほか、四十四ページをお開き願います。役場本庁舎機能強化工事設計業務委託料を計上いたしました。

五目企画費は二千四百五万七千円を計上いたしました。主なものは、四十五ページへ移りまして、十五節工事請負費、遊具設置工事費六百十万円、十九節負担金補助及び交付金一千六百二十万円。内容といたしましては、津軽広域連合総務費負担金、まつり実行委員会補助金、ふじさき地域活性化助成金などであります。

六目交通安全対策費は六百七十二万三千円を計上いたしました。主な内容としましては、四十六ページをお開き願います。十五節の工事請負費二百十二万三千円。内訳といたしましては、道路区画線の工事費、道路標識等の

設置工事費であります。

八目電子計算費は二億三千七百九十二万七千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料二億三千百六十万円でありますが、内容といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料一千七百四十九万六千円、総合行政システム保守業務委託料三千九百四十二万円、四十七ページへ移りまして、総合行政システム機器更改業務委託料一億五千九百九十二万九千円が主なものであります。

九目の広報編集費は四百九十一万五千円、その主なものは十一節需用費四百七十三万円で広報の印刷費用などであります。

十目の出張所費は二千二百万三十九万六千円でありますが、この内訳としましては職員人件費を含めた事務経費が主なものでございます。

四十八ページをお開き願います。十一目駅業務費は一千二百三十九万円を計上いたしました。主なものは十三節の委託料一千百八十八万九千円。内容といたしましては、自由通路エレベーター保守点検業務委託料、北常盤駅管理運営業務委託料、コミュニティプラザ（ぽっぽら）の指定管理料などであります。

十二目地方創生推進費は五千七百八十六万七千円を計上いたしました。主なものは、四十九ページへ移りまして、八節報償費三百五十万五千円。内容は地域産業振興拠点づくりアドバイザー料などであります。十三節委託料は二千四百五十一万九千円を計上いたしました。内容といたしましては、観光人材育成プロモーション業務委託料、ふじさき産品ＰＲプロモーション業務委託料、食彩ときわ館増改築工事設計監理業務委託料などであります。五十ページをお開き願います。十八節備品購入費八百三十四万六千円はふじさき産品開発育成の食品加工用備品、二十一節貸付金七百万円は藤崎町産業創造協議会に一時的に貸し付けを行うもの、二十四節投資及び出資金七百六十五万円は地域産業振興拠点運営会社設立に係る出資金でございます。

これにより、第一項の総務管理費の総計が八億九千六百四十八万一千円となったものであります。

次に、第二項徴税費ですが、一目税務総務費九千六百四十七万五千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、職員人件費のほか、五十一ページへ移りまして、十三節委託料八百三十四万三千円を計上しております。この内容といたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料、固定資産路線価見直し業務委託料などであります。十九節負担金補助及び交付金ですが、四百五十三万七千円を計上いたしました。この内容といたしましては、五十二ページをお開き願います、県市町村総合事務組合負担金、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものであります。

第三項戸籍住民登録費一目戸籍住民登録費は三千四百三十七万五千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、五十三ページに移りまして、十三節委託料の戸籍総合システム保守業務委託料、十四節使用料及び賃借料の戸籍総合システム・ブックレスソフトウエア使用料などであります。

五十四ページをお開き願います。第四項選挙費一目の選挙管理費に二十九万円、２目の選挙啓発費に十一万七千円、三目の浪岡川土地改良区総代選挙費に六万八千円を計上し、選挙費の総計が四十七万五千円となったものであります。

五十五ページへ移りまして、第五項の統計調査費でありますが、一目の統計調査総務費として四十九万九千円を計上いたしました。

第六項の監査委員費は、一目の監査委員費九十八万五千円を計上いたしております。

第三款民生費第一項社会福祉費一目の社会福祉総務費ですが、一億一千六百二十五万一千円を計上いたしました。五十六ページをお開き願います。その主なものは、職員人件費のほか、十三節の委託料一千三百九十九万三千円で、内容といたしましては、地域見守り活動事業委託料、福祉バスの運行業務委託料などであります。五十七ペ

ージへ移りまして、十九節負担金補助及び交付金は六千百四十三万三千円を計上いたしました。その主な内容は、南黒地方福祉事務組合負担金、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、町社会福祉協議会への補助金などであります。

二目国民年金費は四百三十一万五千円を計上いたしました。

三目の老人福祉費は一千六百六十二万二千円を計上いたしました。五十八ページをお開き願います。その主なものは十九節の負担金補助及び交付金五百二十七万六千円で、内訳は老人クラブ補助金などであります。二十節扶助費は七百九十六万円。これは老人措置費として計上しております。

四目の障害者福祉費は三億五百九十九万五千円を計上いたしました。その主なものは、五十九ページへ移りまして、十三節委託料六百四十八万七千円で、移動支援事業委託料、日中一時支援事業委託料などであります。また、二十節扶助費二億九千五百二万五千円の主なものは、更生医療給付費、障害児通所給付費、障害者福祉サービス費等給付費であります。

六十ページをお開き願います。五目老人福祉センター費は一千百九十八万九千円を計上いたしました。これは老人福祉センター指定管理料などであります。

六目重度心身障害者福祉費は二千四十二万四千円を計上いたしました。その主なものは二十節扶助費二千万円で、内容といたしましては重度心身障害者医療費給付費であります。

七目国民健康保険整備費として二億一千七十六万九千円を計上いたしました。これは国民健康保険特別会計への繰出金であります。

八目後期高齢者医療整備費は二億三千六百八十九万七千円。これは後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

六十一ページへ移りまして、九目介護保険整備費は三億五百八十六万円。これは介護保険特別会計への繰出金であります。

そこで、一項の社会福祉費の総計が十二億二千九百十二万二千円となったものであります。

第二項の児童福祉費一目の児童福祉総務費は二億三千百三万四千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、六十二ページをお開き願います、十九節負担金補助及び交付金の保育所等整備事業費補助金、町子育て世帯定住促進事業補助金、子育て支援プレミアム付商品券発行補助金などであります。

二目の児童措置費として七億七千三百三十一万一千円を計上いたしました。この主なものは、十三節委託料三千百三十六万六千円で町内各保育所の保育事業委託料などのほか、六十三ページへ移りまして、二十節扶助費は七億四千四十六万六千円。主なものは、保育所運営費として五億三千万円、児童手当二億一千四十六万五千円であります。

三目ひとり親家庭等福祉費は一千百八十四万二千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費一千百五十四万二千円。内容といたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費であります。

これにより、二項の児童福祉費の総計として十億一千六百十八万七千円を計上したものであります。

六十四ページをお開き願います。第四款衛生費第一項保健衛生費一目保健衛生総務費は四千七百七十七万五千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、六十五ページへ移りまして、十三節委託料として一千八万八千円。内容といたしましては、妊婦健診業務委託料、乳児健診業務委託料などであります。十九節負担金補助及び交付金八百四十六万四千円。この主なものは、弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金が主なものであります。

六十六ページをお開き願います。二目保健施設費は四千二百三十六万七千円を計上いたしました。職員人件費が

主なものでございます。

三目予防費は一億三百十七万七千円を計上いたしました。その主なものは、六十七ページへ移りまして、十三節委託料九千五百四十四万八千円。その内容は、子宮がん、乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料などが主なものでございます。

六十八ページをお開き願います。五目乳幼児及び子ども医療費給付費として五千百五十六万七千円を計上いたしました。その主なものは、二十節扶助費四千九百七十七万七千円で、乳幼児及び子ども医療費等給付費であります。

六目水道事業費は四百八十七万二千円で、内容といたしましては水道事業会計への負担金及び補助金であります。

七目斎場管理費は六百四十万四千円を計上いたしました。その主なものは、十一節需用費の燃料費のほか、十三節の委託料四百七十万九千円で、火葬業務委託料などでございます。

八目の環境衛生費として百六十二万一千円を計上いたしました。

六十九ページへ移りまして、この結果、第一項の保健衛生費の総計は二億五千八百十二万七千円となったものであります。

次に、第二項の清掃費一目の清掃総務費として一億七千五百八十四万四千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、七十ページをお開き願います。十三節委託料三千四百二十万九千円。その内容は、ごみ収集運搬業務委託料が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金は一億二千四百八十六万五千円を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金六千八百二十一万八千円、黒石地区清掃施設組合負担金四千八百三十四万三千円、七十一ページへ移りまして、津軽広域連合し尿等希釈投入施設負担金八百二十五万四千円であります。

第六款農林水産業費第一項農業費一目農業委員会費として二千七百七十四万八千円を計上いたしました。主な内容といたしましては、職員人件費のほか、七十二ページをお開き願います。農業委員会の運営費でございます。

七十三ページへ移りまして、二目の農業総務費は六千七百二十四万二千円を計上いたしました。主な内容は、職員人件費などでございます。

七十四ページをお開き願います。三目の農業振興費は九千六百四十六万九千円を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料二百七十九万六千円で、県りんご産業基幹青年養成委託料、稲わらたい肥製造業務委託料などであります。また、十九節の負担金補助及び交付金は八千九百十四万九千円で、内容といたしましては、振興野菜作付支援事業費補助金、機構集積協力金交付事業費交付金、七十五ページへ移りまして、野菜等産地強化総合対策事業費補助金、りんご共済制度加入促進事業費補助金、りんご経営安定対策事業費補助金、にんにく優良品種導入事業費補助金、七十六ページをお開き願います。農業次世代人材投資事業給付金、環境保全型農業直接支払交付金、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金などでございます。

次に、五目の農地費には七千二百二十六万六千円を計上しております。この主なものは、七十七ページに移りまして、十五節工事請負費百二十九万六千円。内容は農業用施設の補修工事費でございます。十九節の負担金補助及び交付金は六千七百四十一万六千円を計上しております。その主なものは、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、県営基幹水利施設管理事業費負担金、七十八ページをお開き願います。農業水利施設保全合理化事業負担金、多面的機能支払交付金などでございます。

六目農業集落排水事業費は一億六千二百三十一万九千円を計上しております。これは、藤崎町下水道事業会計への農業集落排水事業へ対する負担金、補助金及び出資金であります。

七目の水田営農対策費として五百四十九万五千円を計上いたしました。主なものは十九節負担金補助及び交付金

五百二十六万二千円で、内容といたしましては、水田農業航空防除事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金などであります。

そこで、一項の農業費の総計は四億三千百六十二万八千円となったものであります。

七十九ページへ移りまして、第七款商工費第一項商工費二目商工振興費は一千五百四十二万一千円を計上いたしました。この主なものは、十九節の負担金補助及び交付金として一千四百二万四千円。内容といたしましては、町商工会補助金、特別保証制度保証料補給金、プレミアム付商品券発行補助金が主なものであります。

三目観光費には一千三百八十万三千円を計上いたしました。八十ページをお開き願います。この主なものは十三節委託料で、ふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料となっております。

これにより、第一項商工費の総計が二千九百八十二万一千円となったものであります。

八十一ページへ移りまして、第八款土木費第一項土木管理費一目土木総務費は七千七百四十四万円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、十九節負担金補助及び交付金に一千万円。内容につきましては若者移住すまいづくり補助金であります。

八十二ページをお開き願います。二項の道路橋梁費ですが、一目道路維持費として四千七百五十六万六千円を計上いたしました。その主なものは十五節工事請負費三千三百二十万九千円で、内容につきましては、防雪柵設置等工事費、町道等整備費であります。

八十三ページへ移りまして、二目の道路新設改良費として一億五千九百二十四万七千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、八十四ページをお開き願います。十三節委託料二千五百五十二万円で、内容は町道整備測量調査等業務委託料であります。十五節工事請負費は一億一千四百七十四万二千円を計上いたしました。主な内容は、社会資本総合整備交付金による町道等整備費であります。

三目の除雪事業費は一億二百三十四万六千円を計上しております。主なものといたしましては、十三節委託料五千二百五十六万四千円は除雪業務委託料、十四節使用料及び賃借料二百五十一万円は除排雪車輌借上料、八十五ページに移りまして、十八節備品購入費三千七百九十五万円は除雪ドーザ購入費であります。

そこで、二項の道路橋梁費の総計は三億九百十五万九千円となったものであります。

第三項の都市計画費二目下水道事業費は一億三千八百四十六万九千円を計上いたしました。これは、下水道会計への負担金、補助金、出資金であります。

八十六ページをお開き願います。そこで、三項の都市計画費の総計は一億四千七百五十万四千円となったものであります。

第四項住宅費一目住宅管理費として二億三千六百五十六万八千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料九百五十一万四千円で、内容につきましては、町営住宅建築工事監理業務委託料、町営住宅外壁等改修工事監理業務委託料などであります。八十七ページに移りまして、十五節の工事請負費二億二千五十一万二千円。これは町営住宅等整備費であります。

次に、九款消防費第一項消防費一目常備消防費であります。十九節負担金補助及び交付金として、弘前地区消防事務組合の負担金一億八千六百二十七万六千円を計上いたしました。

二目非常備消防費として三千六百八十九万四千円を計上しております。主な内容は、消防団員報酬、費用弁償のほか、八十八ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金の県市町村総合事務組合負担金などとなっております。

三目消防施設費は七百九十五万七千円を計上いたしました。その主なものは十八節備品購入費六百八十四万一千円で、小型動力ポンプ付積載車購入費であります。

四目防災対策費は百十四万八千円を計上いたしました。その主なものは、八十九ページへ移りまして、十九節負担金補助及び交付金の自主防災組織育成事業費補助金であります。

そこで、消防費の総計が二億三千二百二十七万五千円となったものであります。

第十款教育費第一項教育総務費二目事務局費は一億三千七百三万二千円を計上いたしました。九十ページをお開き願います。主なものは、職員人件費のほか、九十一ページへ移りまして、十三節の委託料二千八百十万九千円。主な内容は、中学生海外派遣事業委託料、スクールバス運行業務委託料などであります。十八節備品購入費七百四万円、内容といたしましては、教材備品購入費、ＩＣＴ機器購入費であります。九十二ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金として三百三十二万七千円を計上いたしました。その主なものは、各小中学校の各種大会等への出場費補助金であります。二十節扶助費として一千五百九十万四千円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などであります。

次に、三目給食センター費は一億六千五百五十五万一千円を計上いたしました。この主なものは、職員人件費、九十三ページへ移りまして、臨時職員賃金のほか、十一節需用費に九千六百一万七千円を計上いたしました。内容は、消耗品費、燃料費、光熱水費、賄材料費などであります。十三節の委託料は一千三百六十七万二千円。内容といたしましては、学校給食配送業務委託料が主なものでございます。

九十四ページをお開き願います。第一項教育総務費の総計が三億三百四十五万八千円となったものでございます。

第二項小学校費一目藤崎小学校費は二千四百二十四万七千円。

九十六ページをお開き願います。二目藤崎中央小学校費は二千六百二十八万一千円。

九十八ページをお開き願います。三目常盤小学校費は一千九百七十一万一千円。

九十九ページへ移りまして、第二項小学校費の総計は七千二十三万九千円となったものであります。

百ページをお開き願います。第三項中学校費一目藤崎中学校費は三千四百三十四万三千円。主なものは、百一ページに移りまして、十五節工事請負費で藤崎中学校屋内運動場屋上防水改修工事七百三十四万四千円であります。

二目の明徳中学校費は一千七百六万六千円を計上しております。

百三ページをお開き願います。第三項の中学校費の総計は五千百四十万九千円となったものであります。

次に、第四項社会教育費一目社会教育総務費は一億二千九百七十七万五千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、百四ページをお開き願います、十三節委託料二千九百十一万七千円で、内容といたしましては藤崎町文化センター等指定管理料などであります。また、十九節負担金補助及び交付金が四千三百万円で、主なものは、百五ページへ移りまして、藤崎町文化センター等維持管理補助金などであります。

二目公民館費は四百四十一万六千円。

百六ページをお開き願います。三目図書館費は三百八十七万一千円を計上しております。

四目保健体育費は三千三百四十二万一千円を計上いたしました。その主なものは、百七ページへ移りまして、十三節の委託料八百八十三万三千円で、その内容はスポーツプラザ藤崎等指定管理料などであります。また、十九節の負担金補助及び交付金に二千百四十一万八千円を計上いたしました。内容は、町民運動会実行委員会補助金のほか、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金、町体育協会補助金、県民駅伝競走大会町実行委員会補助金、県民体育大会実行委員会補助金などが主なものでございます。

次に、百八ページをお開き願います。五目文化センター管理運営費は四億四千三百十五万六千円を計上いたしました。主なものは、十五節工事請負費、藤崎町文化センター整備工事費四億三千三百六十二万円などであります。

六目ふれあいずーむ館管理運営費は四百二十一万四千円を計上いたしました。

百九ページに移りまして、七目常盤生涯学習文化会館管理運営費は六百十万四千円を計上いたしました。

八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百九万三千円を計上いたしました。

そこで、四項の社会教育費の総計は六億二千七百五万円となったものであります。

百十ページをお開き願います。次に、第十二款公債費第一項公債費一目の元金は十二億六千八百二万五千円を計上いたしました。平成二十九年度は、大型事業の償還開始に伴いまして前年に対し三千八百十九万七千円の増となってございます。

二目利子は一億三百八十八万六千円を計上しております。

そこで、公債費の元金、利子の総計は十三億七千百九十一万一千円となったものであります。

第十三款予備費第一項予備費として、昨年同様一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。十九ページにお戻り願います。

歳入、第一款町税第一項町民税として四億八千六百二十二万四千円を計上いたしました。

二項固定資産税として四億五千三百四十五万一千円を計上いたしました。

第三項軽自動車税は五千二百四十一万七千円を計上しております。

二十ページをお開き願います。第四項町たばこ税として一億一千六百五十七万八千円を計上いたしました。

第二款地方譲与税第一項自動車重量譲与税といたしまして、四千九百七十万円を計上しております。

第二項地方揮発油譲与税は二千百六万円を計上しております。

第三款利子割交付金第一項利子割交付金は百十八万三千円を計上しております。

二十一ページに移りまして、第四款配当割交付金第一項配当割交付金は二百五十万円を計上いたしております。

第五款株式等譲渡所得割交付金第一項株式等譲渡所得割交付金は二百万円を計上しております。

第六款地方消費税交付金第一項地方消費税交付金は二億二千百七十万円を計上しております。

第七款自動車取得税交付金第一項自動車取得税交付金は一千百万円を計上しております。

二十二ページをお開き願います。第八款地方特例交付金第一項地方特例交付金は五百七十五万円を計上いたしました。

第九款地方交付税第一項地方交付税は三十一億四千八百万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税を二十九億六千八百万円、特別交付税を一億八千万円計上してございます。

第十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百三十万円を計上いたしました。

第十一款分担金及び負担金第一項負担金一目民生費負担金として九千三百七十万三千円を計上しております。この主なものは、一節の児童福祉費負担金九千二百六十二万九千円でございます。二十三ページへ移りまして、二目の教育費負担金として七千六百九十九万九千円を計上しております。この主なものは、小学校、中学校の給食費負担金であります。

そこで、第一項の負担金の総計は一億七千七十万二千円となったものであります。

第十二款使用料及び手数料ですが、第一項使用料一目の衛生使用料に三百九十二万円、二目の土木使用料に三千九百四十万円、三目の教育使用料に六十七万五千円を計上しております。

二十四ページをお開き願います。第一項使用料の総計が四千三百九十九万五千円となったものであります。

次に、第二項手数料ですが、一目総務手数料に六百九十三万円、二目衛生手数料に五十二万一千円、二十五ページに移りまして、五目土木手数料に六十一万五千円を計上し、第二項の手数料の総計は八百二十三万六千円となったものであります。

第十三款国庫支出金第一項国庫負担金一目民生費国庫負担金として五億三千三百万七千円を計上いたしました。

その内容は、一節障害者福祉費負担金に一億四千四百七十八万八千円、二節国民健康保険整備費負担金に一千九百八十七万七千円、三節児童福祉費負担金に二億七百六十八万八千円、四節児童手当負担金に一億四千五百九十九万四千円、五節低所得者保険料軽減負担金に一千四百六十六万円を計上したものであります。

第一項の国庫負担金の総計は五億三千三百万八千円となったものであります。

二十六ページをお開き願います。次に、第二項国庫補助金でありますが、一目総務費国庫補助金は二千三百八十一万八千円。主なものは地方創生推進交付金であります。二目民生費国庫補助金は一億二千八百八十七万五千円。主なものは保育所等整備事業費補助金であります。三目土木費国庫補助金は二億三千六百二十九万九千円。これは社会資本総合整備交付金を計上したものであります。

そこで、第二項の国庫補助金の総計は三億九千二百六万円となったものであります。

二十七ページへ移りまして、三項の委託金は総計が四百十六万円となってございます。

第十四款県支出金第一項県負担金一目民生費県負担金として三億一千百三十四万二千円を計上いたしました。その主なものは、二節障害者福祉費負担金七千二百三十九万四千円、三節国民健康保険整備費負担金六千二百五万円、四節後期高齢者医療整備費負担金三千八百二十五万円、五節児童福祉費負担金九千七百十六万七千円、六節児童手当負担金三千二百二十三万五千円を計上しております。

二十八ページをお開き願います。第二項県補助金一目民生費県補助金として三千六百九十二万六千円。

二目衛生費県補助金として一千四万一千円。

三目農林水産業費県補助金として一億一千百五十八万三千円を計上いたしました。これは、環境保全型農業直接支払交付金や多面的機能支払交付金、機構集積協力金交付事業費補助金、農業次世代人材投資事業費補助金などであります。

二十九ページへ移りまして、第二項県補助金の総計が一億五千九百九十四万円となったものであります。

第三項委託金は一目総務費委託金として二千二百十五万六千円を計上いたしました。主なものは徴税費委託金一千九百九十万二千円であります。

三十ページをお開き願います。次に、第十五款財産収入第一項財産運用収入一目財産貸付収入として二百十三万三千円を計上いたしました。これは土地の賃貸料が主なものでございます。

二目利子及び配当金として八百六十七万三千円を計上しております。

第二項財産売払収入及び、三十一ページに移りまして、第十六款寄附金は名目計上でございます。

第十七款繰入金第二項基金繰入金は四億七千五百十万円で、その内訳は、財政調整基金繰入金二億五千四百八十万円、減債基金繰入金一億二千七百五十万円、公共施設等整備基金繰入金八千七百六十万円、ふじさき応援基金繰入金五百二十万円でございます。

三十二ページをお開き願います。第十八款繰越金第一項繰越金一目繰越金は、平成二十八年度の決算見込み額を二千万円として計上しております。

第十九款諸収入第三項貸付金元利収入は、二目の実践型地域雇用創造事業資金貸付金元利収入七百万円が主なものでございます。

三十三ページに移りまして、第四項の受託事業収入ですが、一目の農林水産業費受託事業収入として三百五万四千円、二目の特定健康診査等受託事業収入に七百九万三千円を計上し、受託事業収入の総計は一千十四万七千円となったものであります。

次に、第五項の雑入でありますが、三目雑入として六千七万七千円を計上しております。その主なものは、一節の競輪交付金が一千八百三十二万二千円、三節の雑入は四千百四十二万八千円ですが、その主なものは、市町村

振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、原子力施設立地振興対策事業助成金などであります。

三十四ページをお開き願います。これにより、雑入の総計が六千七十一万一千円となったものであります。

第二十款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対応し、一目総務債が三千九百万円、二目民生債が四千八百四十万円、三目農林水産業債が九百二十万円、四目土木債が一億六千六百万円、五目消防債が五百十万円、六目教育債が四億一千四百八十万円、七目臨時財政対策債を二億一千万円とし、町債の総額が八億九千二百五十万円となるものでございます。

以上が歳入の内容でございます。

なお、予算書巻末に添付いたしました地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料は、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充当される社会保障四経費の事業について、総務省より予算書に添付するよう要請されたもので、二十億四千百十二万三千円の社会保障経費のうち、引き上げ分の地方消費税一億一千四十六万五千円を一般財源として充当するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐々木政美君）

ありがとうございました。

歳入歳出予算の説明が終わりましたので質疑を行いますが、先ほども言いましたけれども、質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

四十一ページの総務費の中ほどにあります平和首長会議負担金二千円とありますけれども、これはどういう目的でこの会に加入しているのでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

藤崎町が平成二十四年九月六日に藤崎町非核平和の町宣言をいたしました。そのことにつきましては、ホームページまたは町の封筒等で周知しているところですが、昨年の九月に平和首長会議に加入していない町村に対してその加入のお願いという文書が参りました。県内では四十市町村のうち二十四市町村が加入しているということで、早速中南郡の総務課長会議でこの件を審議したところ、西目屋村、大鰐町、田舎館村と歩調を組んで今回加入するということになったものでございます。

内容といたしましては、広島市、それから長崎市の平和に向けた非核平和のことに関して全国の市町村の首長がそれに賛同するといった内容でございまして、初めて加入するものですから、今後それについて一緒になって運動していくという内容でございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

この平和首長会議の主な活動内容、事業内容について具体的にお願いいたします。

○委員長（佐々木政美君）

総務課長、答弁ないですか。（「今、資料を探していました」の声あり）ああ、そうですか。（「暫時休憩」の

声あり）

暫時休憩します。

休　憩　午前十時四十六分

再　開　午前十時四十六分

○委員長（佐々木政美君）

休憩を解き、会議を再開します。

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

加入要請の内容からいきますと、総会、理事会というものの開催、それから核不拡散条約（ＮＰＴ）の会議への出席、それから市民との連携による平和推進活動ということで、広島市を中心としてそういった平和活動に参加するというような内容となってございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

我が町は非核平和の町を宣言しているわけですので、宣言しただけで終わらないで、こういう平和活動的なことにやはり取り組んで、町民に平和の意義というものをわかっていただければよろしいかなと思います。ぜひこういう事業に参加できるような体制をつくっていただきたいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は九十一ページの教育費の委託料、スクールバス運行業務委託料二千百五十四万七千円、これは前年度から見れば二九％、四百八十四万円増になっておりますけれども、これの内訳をお願いします。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今まで三年の長期契約で行っておりましたが、今回で終了ということで、今までの契約内容の実績等につきまして精査、検証いたしましたところ、休日や時間外労働、また、各整備点検業務や燃料費など、最終的に負担増につながっている傾向が見受けられることから契約内容の見直しを図ったもので、いわゆる燃料費、今まで町負担であったもの、燃料費とか整備費等を全部含んだ形の契約内容になるということで負担増につながったものであります。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

そうすれば、町ではそのほか福祉バスとか巡回バスも委託していますけれども、軒並みパーセントが増になっておりますけれども、これも今課長が説明したこういう内容と認識していいんですか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

いいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

福祉バスのほうはいいですか。

吉村委員。

○吉村忠男委員

私は前から思っているんですけれども、近隣の市町村でもバスそのものを持ち込んでのこの委託事業もやっているところも見受けられますけれども、おいおいと、除雪作業と同じで除雪の場合はドーザを持ち込んでやっておりますけれども、こういった方式でやる考えとか、そういうものを持っているものですか。

○委員長（佐々木政美君）

町長。

○町長（平田博幸君）

吉村議員の質問にお答えします。町といたしましては、現在いろいろな国の施策等に活用した財源をもってバス取得をした経緯もございます。今後は、今ある耐用年数とかあるいは経費的なことも多角的に検討して、近い将来はどうあるべきかということは町内で検討していきたいという思いでございます。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

これは裏話と言えばちょっと語弊でございますけれども、そういった車両を持ち込んでやっているのが経費的に

安く上がっているような感じに私は聞き取りました。今後こういうこともまた念頭に置きながら考えていってみることも、検討していくこともいいのではないかと思いますので、要望かたがたお願いします。

○委員長（佐々木政美君）

答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）

じゃ、次に誰か。工藤委員。

○工藤健一委員

八十七ページの町営住宅等整備費ですけれども、二億一千九百万円がのっておりますけれども、平成二十八年度は二億百万円ほどだったと思いましたけれども、このようにふえた要因は何ですか。

○委員長（佐々木政美君）

建設課長。

○建設課長（阿部　悟君）

お答えします。町営住宅の整備費として二億一千九百万円の予算計上をしておりますが、この内容としましては、今建設中でございます水上団地の住宅建設と、それからみどり団地の外壁改修の部分での合計額でございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

みどり団地の改修工事も入っていたということですね。だから、ふえたと。それによってまた町営住宅の監理委託でもふえたということですね。わかりました。

○委員長（佐々木政美君）

次ないですか。相馬委員。

○相馬勝治委員

八十五ページの上段、除雪のドーザ購入ということで、トン数、そしてメーカーでいえばあの手のクラスだということとオプションで何をつけるのか。そして、どの地区へ配置するのか。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木政美君）

建設課長。

○建設課長（阿部　悟君）

お答えします。ドーザ購入費三千七百万円ほどでございますが、町で持っている機械はさまざまございますけれども、今回購入予定の機種は、現在常盤地区に配備されておりました除雪のドーザでございます。その常盤地区に配備されている除雪のドーザは現在というか、平成八年に購入したものでございましてもう二十年以上経過しているということから、大分修繕料もかさんでおると。まだまだ使えるような状況でありますけれども、毎年整備費に大分かかっているような状況でございます。

そしてまた、今後除雪の業務が円滑に行われるよう、除雪のドーザの更新ということではなくて増強ということで予定しておりましたので、そうなれば藤崎の地区に除雪のドーザ二台、今現在常盤地区にはドーザが一台しかございませんでしたけれども、増強して二台で当面対応していくということでございますが、一般にいう除雪ドーザについては二千万円前後で買えるのかなということもありましたけれども、今回購入予定の機種については、ドーザでございますけれどもロータリー及び排土板、バケット、それは併用できる機械で購入ということで三千七百万円ほどでございます。以上でございます。（「大きさ」の声あり）大きさは十一トン級でございます。

○委員長（佐々木政美君）

ほかにないですか。五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

九十一ページです。中学生海外派遣事業の概要をお聞かせください。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

概要等、まず目的といたしましては、次代を担う中学生が外国での生活を通して異なった文化や伝統を見聞し、理解を深め、国際感覚を養うことにより、国際社会に貢献できる人材の育成と中学校の国際理解協力の推進に資することで、藤崎町のリーダーを育成するということが目的であります。

派遣の期間といたしましては七月二十六日から七月三十一日までの五泊六日、派遣先といたしましてはアジア圏の英語が公用語である国ということでシンガポールでございます。

また、学習内容につきましては、教育施設、文化施設等の見学並びに英語学習、ホームステイによる生活体験、現地学生との交流活動。以上のことが学習内容でございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

中学生は何年生ですか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

町立中学校に在籍する二学年でございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

ほかにないですか。五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

中学校二年生の夏ですと、英語力という点で余りにも不足しているのかなと思われますが、例えば高校生を対象にするとかという、そういう議論はあったんでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

対象につきましては、高校生は考えておりません。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今の中学生海外派遣事業について伺いますけれども、ただ単に外国に行って、見聞を広めてくるというのはもちろん大事ですけれども、それ以上に訪問国の理解を深めて、そしてまた、日本の、自分たちのふるさとを見詰め直すという点も大変大事だと思うんですけれども、その観点から海外派遣する事前事後の研修とか、そういうものはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

一応スケジュール的なものであれば、七月二十六日からの研修ということになりますが、その前に五回ほど事前研修を予定しております。それにつきましては、シンガポールの国の暮らしから文化、学校、食事、また基本の表現、またお金の勉強とか、いろいろなテーマを交えまして、引率教諭とか生徒、これはコミュケーションが必要ですので、事前に研修を行います。

また、事後研修でございますが、この成果を中学校の国際理解教育に反映させるために二回ほど事後研修も予定しておりまして、これは感想、まとめ、そして報告会、最後に各学校での報告会等も予定しております。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今回初めてということですので、ぜひ有意義な研修にして実績を上げて、この事業を定着させていただきたいと思います。

あと、それからもう１点。近隣の町村で海外の市町村との姉妹都市を結んで、そこの産業、文化、教育から相互交流をしている町村が多いわけなんですけれども、我が町もそういうふうに海外の町村との道筋をつけて交流がしやすいような状況にしていくというのも一つの方法だと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

これは町長……、はい、どうぞ。

○町長（平田博幸君）

奈良岡委員のご質問にお答えいたします。だんだんだんだん日本の各市町村の自治体も大分前から海外のいろいろな国との姉妹都市やら友好都市を結んで提携して、お互いの文化の交流、人材の交流、そしてまた、今でしたら経済の交流までつながっているように身受けしています。近隣では、例えば隣の隣の鶴田のフットリバー市との長いつき合いとか、あるいは田子にあってはニンニクつながりでまたアメリカの市と交流もつなげているところでございます。

残念ながら我が町は国際交流に関しては非常におくれていまして、今までの私の経験からすると、国際交流凧フェスタ、これは佐藤甚弥ご夫妻が一生懸命カイト、凧を通じて海外のカイトマスターを呼び入れて藤崎小学校やら、あるいは常盤小学校やら、あるいは中央小学校にその人たちを招いて交流を続けているというところでもございますが、今回は我が町の中学生の生徒を第一歩として出して、それを二年、三年、四年続けているうちに、今度はちょっと広がった交流を目指すべきという議論にもまたなってくると思います。そうなってほしいし、ですから今回の第一歩に注目していますし、準備段階で教育委員会を初め各中学校との連携ももう既にやっているみたいでございます。将来は人材育成を兼ねて広く海外の都市あるいは市あるいは町、タウンと交流を続けていければ、もっともっと藤崎の活性化につながると、そういう思いでございますので、今回は注目しつつも今後そういうような歩みを続けていきたいと、そう思ってございます。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今の二、三、中学生の海外派遣について質問もあったし所感もあったんですけれども、これは何人参加することになるんですか、中学二年生。どういう選抜をしていくのですか。その辺についてまずお聞きいたします。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

各学校六名を予定しております。計十二名ということで、スケジュール的には四月に生徒募集を図りまして、五月中旬には決定いたします。これは作文、面接等で決定いたします。以上でございます。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

私はこの海外研修事業そのものを否定するわけではないですけれども、もっとやっぱり今の子供たちに何が必要なのかということを、あるいはまた、私たち大人でもそうなんだろうと思いますけれども、やっぱり例えば平和首長会議がありましたけれども、ディスカバー・ジャパンじゃないけれども日本をもっと知ることが義務教育段階ではもっともっと必要なんじゃないかなというふうに、つまり体験そのものが不足しているわけなんですね。土の体験、それから海、そういう生命の源であるものに対する体験そのものが実は根本的に足りないような状態になってきているんじゃないのかなという私は思いがありますので、そしてなおかつ、それは結局は選抜されるんですよ。みんなが行くわけじゃ、行きたい人は行けるというわけではないわけでありますので、そういう点では海外派遣事業、鶴田とフットリバーあたりはもうちょっと参加者も多いようなことを聞いておるんですけれど

も、いずれにしても何が必要なのかということをもっと、隣近所でやっているからというようなことではなくて、そういう意味でも何が今の中学生や小学生に必要なのか、足りないのかという議論そのものをすべきじゃないかなというふうには思っているんですけれども、何か教育長はどういうふうなお考えをお持ちなのかということもあわせてお聞きしたいと思っておるんですけれども、どうでございましょう。

○委員長（佐々木政美君）

教育長。

○教育長（武田　登君）

確かに浅利委員の言うとおりかと思います。ただ、今の時代では国際理解というようなことも求められておりますので、先ほどこの事業を展開するに当たっての目的等でさっき課長からお答えしましたけれども、こういう目的を持ちながら早いうちにやっぱり国際人としての感覚も身につけることも大切ということで、今回この事業を実施させていただくことになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は四十五ページの遊具設置費六百十万円ぐらい予算化しておりますけれども、これはどこの地域、場所にどういうような種類のものを設置するんですか。

○委員長（佐々木政美君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

お答えいたします。遊具設置工事費六百十万円でございますが、昨年、水木のふるさとセンターにございます遊具が腐食していたということで撤去してございます。それで新たに今回設置するものでございます。遊具の内容といたしましては、前回設置しているものよりちょっと小ぶりになるんですけれども、滑り台とかトンネルとか、そういうものがついている複合の遊具でございます。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

これは、予算ついた六百万円ぐらいのこのほかに水木のそのふるさとセンターのそこ１カ所に設置する金額ですか。

○委員長（佐々木政美君）

財政課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

はい。撤去した水木のふるさとセンターにあった遊具を今回平成二十九年度で設置するということで、１カ所でございます。

○委員長（佐々木政美君）

暫時休憩します。トイレ休憩のため、十分休憩します。

休　憩　午前十一時　九分

再　開　午前十一時十九分

○委員長（佐々木政美君）

休憩を解き、会議を再開します。

相馬委員。

○相馬勝治委員

まずは質問ではないんですけれども、国際交流についてですけれども、とにかく異国の地域、中学生ですので事前の調査等を含めて、現地へ行っても困らないような対策をひとつ願います。

私の質問事項については、六十九ページ中ほど、旧埋立処分地のことについてですけれども、恐らく旧藤崎町のごみの埋立地のことではないですかなと思いますけれども、現状、そしてまた、今まで何十年もくらしたわけですが、今のこのポンプ等の維持ということで、恐らく担当課におかれましては現地へ行っていると思います。雨水とかさまざまな問題で水質が汚染されるということは今の現状ではないんですよね。

○委員長（佐々木政美君）

住民課長。

○住民課長（久保田　整君）

お答えいたします。ございません。

ポンプのくみ上げにつきましては、処分場の地下、水が漏れないようにたまるようになっていますので、それをくみ上げるためのものでございます。それとあわせて地下水の水質検査、これも弘前市と協議した結果、五年間調査するということになって毎年実施しておるものでございます。そこでも異常はございません。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

ページ数七十四ページの稲わらたい肥製造業務委託料百五十万円を計上しておりますけれども、これはあれですか、また稲わら堆肥を製造してもらうための経費と、それと稲わら堆肥を製造するためのその収集、幾らを収集する予定ですか。

○委員長（佐々木政美君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

委員のおっしゃるとおりで、今年度も稲わら堆肥の製造を委託してまいります。収集につきましては、この業者は収集機械がないので、収集したものを農家から仕入れるということでございます。以上でございます。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

収集したものといっても、じゃあ自分たちで収集しないでどういうふうに……。持ってきてもらうのか。

○委員長（佐々木政美君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

農家の方がロールベーラーで収集しまして、それを購入すると。購入の際につきましては、自分たちがトラックを借りてとりに行くか、そういうことでございます。以上でございます。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

毎年この話が出るんだけれども、ロールベーラーがない方ね、わらを焼けば煙で困ると広報でやっているんだけれども、ロールベーラーがない方は困っているんですよね。その点を考えたことはありますか。

○委員長（佐々木政美君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

ロールベーラーにつきましては、旧稲わらの組合で持っていましたけれども、それが途中でやめたこともあって動かなくなったということで、それに修理代が百万円単位でかかるということで、現在は稲わらの収集についての機械は稼働していない状況でございます。以上でございます。

○委員長（佐々木政美君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今のことについて関連するんですけれども、あの施設はわら焼き公害防止のために冬の農業を使ってやったということで、地元のわらは収集してあそこへ持っていって堆肥化するというのが基本だと思うんですけれども、十二月の委員会で行ったときには、他町村から買ってあそこで堆肥にするんだと。大分血圧が上がるぐらいあの現場で討論しました。補助金の百五十万円はどういうふうな積算でやったのかわかりませんけれども、補助金をあげた以上の仕事をしていればわかるんですけれども、本当にお粗末な現場でしたよね。そしてまた、ことしも百五十万円ということでどういうふうな業者が、考え方をするかはわかりませんけれども、基本的に地元のわらを

収集するんだと。そしてまた、今現実問題としてもみ殻も大変処分に困っている状態でもいるので、その辺のところを含めながら、担当課におかれましては平成二十九年からでも、私はまだ総務のほうにいるんですけれども、委員長を通じてちゃんとした作業をしてもらいたいと思っています。その辺のところを十分業者に注意、注意と言うとおかしいんですけれども、指導をして、去年みたいなお粗末な仕事はしてもらわないような指導をしてくださるようお願い申し上げます。

○委員長（佐々木政美君）

ほかにないですか。奈良委員。

○奈良完治委員

やっと順番が来ましたので。先ほどの中学生の海外派遣の件、これはそれこそ私が三十年ぐらい前ですかね、当時三小の子供たちの小学校の体育大会がありました。その中で私はちょっとショックを受けたことがあります。何で日本人は国旗掲揚と国家を歌うときに、一般のお父さん、お母さんたちはああいうふうにだらだらしているんだと。こういう発言をされたのは、英語のそれこそ指導助手をしている方でした。ですので、日本人の常識が世界に通用するわけではなく、やはり若いうちからどんどん海外に出て、それこそその国の考え方とか、国の成り立ちとか、民族の成り立ち、これをやっぱり考える意味でもこの事業はぜひ成功させてください。

質問は違います。四十ページになります。一番上の十三番の委託料の巡回バスの業務管理委託料なんですけれども、先ほど学務課長からるる説明がありましたけれども、それに比べてこの部分の比率がちょっと高いので、その辺がどうなっているのかちょっとお聞きいたします。

○委員長（佐々木政美君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

巡回バスの経費が随分上がったということでございますけれども、これは厚生労働省から労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準が変わったということで、今までは運転のみをお願いしていた経費でありました。それに対して青森労働局から勧告がなされまして、派遣だけではだめだと、維持管理も含めてお願いするようにしなさいということで、先ほど学務課長からも出たように車検であったり、修繕であったり、燃料費であったりを今回加味して持ったものでございます。そういうことから、今年度は車検整備代、燃料費、消耗品、重量税、任意保険料、また、代替のバス借り上げ料等もこの中に含めて契約するものでございます。

○委員長（佐々木政美君）

横山委員。

○横山哲英委員

今の巡回バスに、質問ではありません。燃料費とか、地元のどこの業者に委託するかわかりませんけれども、燃料はぜひ町内の業者を利用するように、そこを担当課のほうから十分に業者に伝えてもらいたいと思います。ただこれは要望です。

○委員長（佐々木政美君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

契約はこれからですので、十分留意して対応してまいりたいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

奈良委員。

○奈良完治委員

質問の２番目に移らせていただきます。四十四ページのこれも委託料なんですけれども、右側のこまの下から二行目、アスベストの使用状況調査業務委託料がありますけれども、この町内の中でまだこのアスベストが残っているような箇所が何カ所ぐらいあっての計画なのか、教えてください。

○委員長（佐々木政美君）

企画課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

お答えいたします。今回のアスベスト使用状況調査業務委託料でございますが、石綿障害予防規則が改正されてございます。これに伴いまして、従来でしたら吹きつけのアスベストだけが調査対象であったものが、今回から保温材、それから耐火被覆材、断熱材などが調査の対象となったことに伴いまして、今回予算計上させていただいたものでございます。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

奈良委員。

○奈良完治委員

それこそ課長、じゃあ大体予想される、こういうふうに予算を立てるということは、委託するということは大体どのぐらいあるかなという予想は立てていましたか。

○委員長（佐々木政美君）

企画課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

町内の施設、集会所とかいろいろございますけれども、全部で二百十施設を予定してございます。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

百一ページの藤崎中学校屋内運動場屋上防水改修工事ですけれども、藤崎中学校が開校してから何年になりますか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

開校というのは、工事が完了したということで。（「はい」の声あり）平成十七年十一月末で完了となっております。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

工事が完成してから十年以上がたったと。建てるときから防水工事は十年が最高年度だと言われてきたんですけれども、じゃあこれでいけば十年後に毎年防水工事をやらなければならないような感じがするんですけれども、私は十年後に毎年工事に七百何万円もかけるんだったら、屋根に本格的にトタンをかけたほうが安上がりではないですかと思うんですけれども、その点はどうですか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今回のこの工事につきましては、屋根の漏水が原因でありまして、防水層の継ぎ手部分が日射や紫外線、気候変動による経年劣化によりまして軽微なダメージを受けて亀裂につながりまして、シーリングのすき間から漏水しているものでありまして、また、鉄骨は温度変化によって収縮するので防水層が十分対応できなかったのが原因の一つかと思われますが、そのような原因で今回工事になったものでございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

それはわかるんですけれども、十年、毎回毎回と言えばおかしいけれども、十年たったら毎回七百何万円もかけるんだったら、もう少し金をかけて本格的に屋根をかけ直したほうが、防水ではなくて違う工法でやったほうがいいんじゃないですかと私は聞いているんですよ。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今回この藤崎中学校の工事につきましては、いわゆるハイタフルーフ工法を取り入れておりまして、この工法とは外断熱工法で最も適した機械固定工法でありまして、屋根全体を高反射率防水シートで覆うものでありまして、その部分の亀裂があったということで、その部分を再度もう１回見直ししまして、全面的な修繕をするということでございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今の工藤委員の質問に関連します。現状、これですね、もう私もどっちかというと工藤さんのこの際だから屋根を新設するというか、そういう工事に切りかえたほうがいいのかなというふうにも思っておるんです。それで、ちょっとあれですけれども、シーリングした継ぎ手が経年劣化ですき間があいたというようなことなんですけれども、現状としては例えばこれが屋体だとすればどういうふうな、そこから直接に下のほうに雨が漏っているというふうにも推測されるんですけれども、それが何カ所か伝ってとかということではなくて、現状をもうちょっと、どうなっているのかということと、違う工法でやれば、今工藤さんが言ったそういう工法でやれば予算的にはどれぐらいかかるのかというふうな問い合わせなり、そういうものはしてみたのかどうかということについてはどうでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。実際に何カ所か雨漏りで床面に水がおりてきているということでありまして、ただ、全面的に業者のほうに確認してみました。そうしたら、全面的な改装になれば二千三百万円以上かかりますということで、再度もう一度協議いたしましたら、この工法に関してはこちらでも十分対応できるんじゃないかということで今の金額が出されました。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

この工法であったら対応できますといっても、また十年後にまたなればどうするんですか。二千三百万円を出して改修工事をやったほうが私はベターだと思いますよ。十年後にまた七百万円、八百万円、また金額は上がってきますよ。そのほうがベターではないですか。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

こちらといたしましては、設計業者のほうにそこを再度確認いたしまして、どちらがいいかということの話をしまして、十分今回のこの工事でも大丈夫ではないかということを言われましたので、こちらの工法を取り入れました。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

工藤委員。

○工藤健一委員

その業者さんは最後まで責任を持てるんですか、ベターだと言うんだったら。十年後にまたなりますよ、これ。

○委員長（佐々木政美君）

暫時休憩します。

休　憩　午前十一時三十六分

再　開　午前十一時三十八分

○委員長（佐々木政美君）

休憩を解き、会議を再開します。

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

この件につきましてもう１回比較検討したいと思います。（「ちょっと待って、ちょっと待って。今年度の予算にのって再度検討ってあるもんだが」「休憩だ、休憩」の声あり）

○委員長（佐々木政美君）

いやいや、暫時休憩します。

休　憩　午前十一時三十九分

再　開　午前十一時三十九分

○委員長（佐々木政美君）

休憩を解き、会議を再開します。

教育長。

○教育長（武田　登君）

今のこの屋根に関して今の工法でいかに効率的に改修できるかという面を考えました。全般的にやると、先ほど言いましたように二千七百万円かかる。二千七百万円をかけてもこれは何年もつのかどうかということも、これはあります。同じようなことは懸念されることもありますので、今回はこういうふうなあれでの全面的に改修す

るということではなくて、今の工法で改修するというふうなことですので、ご理解いただければと思います。

○委員長（佐々木政美君）

奈良委員。

○奈良完治委員

九十一ページになります。また学務課かなとは思うんですけれども、十三番の委託料の中で今大変話題になっているこのいじめ対策生徒指導推進事業委託料というものがあるんですけれども、ちょっとこの内容についてお知らせください。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。この事業は、弘前大学の医学研究科子どものこころの発達研究センターと委託契約いたしまして、児童生徒の思春期に向けて増加する問題行動等の早期発見につなげるために、アンケートを含めた調査を依頼して、その調査結果に基づいて教職員や本人及び保護者にフィードバックいたしまして、学校運営や児童生徒指導、メンタルヘルスチェックに活用するということで、また、学校から要請があった場合には相談や支援体制をしながら学校教育の充実を図っていくということでございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ということはそれこそ、私はちょっと勘違いしたんですけれども、このいじめとかの対策協議会でしたか、そう

いうものを立ち上げていく中での話かなと思ったんですけれども、私はちょっと勉強不足でした。町でいじめ対策協議会というふうなものがあるかないかと、どういう機能を果たしているか、教えていただければ。

○委員長（佐々木政美君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。いじめ問題対策連絡協議会、そしてまた、いじめ問題対策審議会でございますが、これは新年度から新たに設置していく予定でございます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

福祉課のところです。何だか附箋を張ってきたんですけれどもね。ページ数というか、それは五十七ページです。三款一項だと思いましたね。そして十九節かな。南黒地方福祉事務組合負担金一千三百六十四万円ほど計上しておるのであります。この件については十二月議会でしたか、私は一般質問でも聞いたんですけれども、その後の報道というか、報道しているのは津軽新報だけだと思いましたけれども、首長として町長が会議にも参加しているのですけれども、いずれにしてもこの事務組合負担金一千三百六十四万円、これは前年度並みというようなことですけれども、これは実際的に津軽新報の報道によりますと民間移譲をするというふうに決定したというふうに報道されているわけでありますけれども、その事実と内容について教えていただきたいということ。いつごろまでにどのような段取りで民間移譲なるものをやろうとしているのか。私は公的な責任は維持すべきだというふうに思っておりますけれども、その辺の経過、内容についてどのような現状になって、今後とも福祉事務組合が

維持されていくのかどうかということについてお聞きいたします。

○委員長（佐々木政美君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。まず解散日につきましては、平成三十一年三月三十一日をめどにその計画で進むことになっております。そして、内容につきましては、新聞報道でそういうふうになっているわけでありますので、そういう形で民間移譲という形で進むということになると思います。内容的には、まだそれ以後、担当課長会議等も開かれてございませんので、まだその詳細についてはちょっとわかりかねます。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

内容がまだ決まっていない部分もあるという、県内でも民間移譲になっているところもあるし、まだなっていないところもあるわけでありますよね。それで、私がお聞きしたいのは、そういう、平成三十一年十月にはもう民間移譲するんだというようなことですけれども、民間移譲しますよといっても、それは障害者の施設でもあるわけですから、それをどういう団体が引き受けるのか、そういう対象をこの南黒地域から選ぶのか、それとも弘前を含めたところから選ぶのか、そういう手順についてはどういう話し合いになっているのかということについてはどうでしょうか。民間移譲ではなく、指定管理者だとかどういうものを選択しなかった理由というのはどこにあるのかということについても町長または担当課にお聞きいたします。

○委員長（佐々木政美君）

町長。

○町長（平田博幸君）

浅利委員の質問にお答えします。この南黒地方福祉事務組合の議会では私は議長役もしていまして、議会が終わった後いろいろな意味で首長さんたちと事務方の素案を、いろいろ意見を出し合って話し合っているところでございます。この南黒地方周辺も入れますと、委託するような法人というか、十一カ所ぐらいあるみたいでございます。目標は平成三十一年十月というところはありますけれども、今後いろいろな段階を踏んで公募とかそういう形になろうかと思いますけれども、先々のことはまだ我々もはっきりわかってございません。ただ、一致した首長の考え方は、その時期を目指して移譲する法人を見つけるということでございます。細部にわたっては今後というところでございます。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

弘前管内も入れれば十カ所程度は……（「十一カ所」の声あり）十も十一も似たようなものですよ。拓光園だとか、素人考えで浮かぶのは、いずれにしても私的にはこの障害者施設、そのもみじ学園の場合は子供も含めて養育しているという、これは建物は無償でそして土地は有償なのかもしれないけれども、そういうふうなことで相模原のあの事件を見ても、あれ以外に最近でも火事が起きて焼死者が出たり、困難なところはやっぱり行政がそれなりの責任を持つと。完全撤退のようなやり方に私は賛同できないということを表明しておきますけれども、聞きたいことは、平成三十一年十月を目指して青葉寮、もみじ学園ですね、今後はその財政支援とか、そういうものについてはどういうふうになるのでしょうか。民間移譲してしまえば組合はなくなるんでしょうから、それ

はどのような財政支援というか、そういうものは考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

町長。

○町長（平田博幸君）

はっきり申しまして、その辺も今後いろいろな段階を経て協議するということになってございます。まだ細部にわたっては我々も承知していませんし、ただ、スケジュール的には平成三十一年十月ということでございますけれども、全て今後ということでございます。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

肝心のところだと思うんですよね。結局私自身も含めて障がい者に対する区別というか、違い意識が強調されたりなんだりするんです。そういうものを是正しなければならないなというふうに思うけれども、そういう今後の財政支援策だとか、安定的に運営するとか、そういうことを抜きにして結論ありきで走っているようなやり方そのものを私は容認できないということを要望しておきたいと思います。

質問ですけれども、町社会福祉協議会補助金三千七百五十四万円ほどとなっておるんですけれども、そのほかの委託料というような形も指定管理料なんかもあるんですけれども、まだ前年度から比べますと二百四、五十万円減っているんですけれども、何か委託事業が減ったとか、何かかんかの理由があるんでしょうか。それとも、精査した結果、こんきで間に合うんですよ、当初でこんき計上したんです、とかという三千七百五十四万円の根拠をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。社会福祉協議会の今回の予算が減った大きな要因は人件費、給与、正職員の給与がこの後予算審議されます介護保険会計のほうに職員の１名分が事業として委託されたと。その方の人件費がまずは減らされているということが一つの大きな要因であります。

社会福祉協議会そのもののこの補助金に関しましては、社会福祉協議会そのものが自主財源というものが限られています。そのほとんどが町のほうの補助金という形でなされているわけでありますが、まずは社会福祉協議会でかかる経費をまず出しまして、その中から今、浅利委員が質問の中でもおっしゃっておりますが、各種委託料という部分もあります。その委託料の部分をまず差し引いて、残ったその足りない金額に対して九割を補助金として出していると。つまり、一割は社会福祉協議会のほうで自主財源として出していただいていると。自主的な財源として用意していただいていると。総体的にはそういうふうな予算の内容という形になっております。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうですね。今回の予算の補正と、それから今回の本予算というか当初予算といいますか、その大きな一つが拠点施設をつくる予算でもあるわけであります。その中で、これは四十九ページですね。八節報償費の中で地域産業振興拠点づくりアドバイザー百三十万円ほどが計上されているんですけれども、これは拠点施設の拠点づくり

に対するアドバイザーなんですけれども、どういうふうにして選抜というか、随意契約でも従来予定していたところに頼むというような形なのか、委託先の拠点づくりアドバイザー料の支払い先も含めて決まっているのでしたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。この地域産業振興拠点づくりのアドバイザーについては、今、浅利委員がおっしゃられたとおり、振興拠点の運営会社設立に向けた専門的なアドバイスをいただくということでございます。基本的には、昨年度から町のアドバイザーとしてお願いしています加藤哲也氏、あと経営的なものでは中小企業診断士の山田氏、あと地域間連携における小守氏にお願いする予定となっています。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、加藤哲也さん、それから山田さん、中小企業診断士というか、そういう主には二名というかもう一人の方ですね。それに対して三名分として百三十万円ということなんですか。その辺の割り振りというのはどうなっているんですか。

○委員長（佐々木政美君）

室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、浅利委員がおっしゃるとおり三名の料金となっています。以上です。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、歳入のところの一番大きな交付税の問題もあるんですけれども、その前に何か説明にありました株式譲渡所得割交付金、前年度が千円ほどで今回は二百万円ほど計上しているんですね、配当割交付金とか。これは前年度並みにこういういわゆる、ページ数は二十一ページですけれども、配当割交付金や株式譲渡所得割交付金、これはどういうふうな趣旨の内容なのかということと、二百万円、二百五十万円計上しているんですけれども、これはそういう実績があるというようなこと、それ以上の実績があるということなんですね。取引もあって対象になる人またはそういうものが、実績があるということで理解してよろしいんですか。

○委員長（佐々木政美君）

企画課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

お答え申し上げます。配当割交付金でございますが、これは企業からの配当金に係る税金とかが原資になってございます。また、株式等譲渡所得割交付金に関しましては、株式の売買に係るものでございます。金額につきましては、前年度までは名目計上として計上していたものでございますが、今回から実績をもとにいたしましてこの二つとも計上させていただいたものでございます。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そのほか歳入にかかわることですけれども、交付税、これは今回減額を見ておるんですけれども、地方交付税二十九億円、約三十億円ですね、普通交付税については今後合併の恩恵がだんだんなくなるというそういう状況もあるんですけれども、地方交付税の今後三年ぐらいの見通しを、これはかたく見積もってこういう二十九億六千八百万円ほどになっていると思うんですけれども、今後三年間ほどの見通しはどのように財政当局としては見ているんでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

財政課長。

○企画財政課長（榊　淳一君）

お答え申し上げます。今回、総務省からの地方財政計画によりましてマイナス二・二％というふうに示されてございます。また、合併算定替の増加額の今年度は五割減となってございますことから、四千四百万円の減額と見込んだものでございます。今後、合併算定替の増加額の減額、七割、九割と進んでまいりますので、これに対応しまして減額になっていくものと想定しております。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

これで質疑を終結いたします。（「はい、はい」の声あり）

浅利委員。

○浅利直志委員

やるならもう十五分ぐらい、じゃあ延長してくださいよ。

拠点づくりについてお伺いいたします。ちょっと何かページ数ははっきりしなくなっているんですけれども、つ

まり町として出資金を出すと、七百六十万円ほどですね。これは出資金を出す対象の会社も、会社でつくるという説明を何回も何回もやってきている、やるんですという、これまでのその実績もいわゆる直売組合の実績はあるけれども、会社としては誰が運営するのか、あるいはそのトップと専務は誰がやるのかということがほとんど明らかにならない段階で出資は予算化しますと。できるんだそうですから、説明に基づいて、そういうことですけれども、この誰がやるのかということが明らかにならない段階で出資をするということ自体が非常にベストな選択ではないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺はどういう、第三セクターをつくる、今までは土地開発公社という第三セクターはもう解散してこれは使わないということだけれども、新たな第三セクターをつくるということと同じなことになるわけでありますので、その辺がベストなのかベターなのか、実体的に明らかになるその辺が、誰が社長で誰が専務の予定だとか、五年の事業計画はこうだとか、その辺が余りにも定かではない段階で提案するのは、ベストな予算提出の仕方ではないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどういうお考えなんでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

町長。

○町長（平田博幸君）

何回も何回も同じような内容の質疑にお答えいたします。そもそも株式会社を設立しまして、その中で代表取締役、取締役ということで、その中には館長、直売所のリーダーあるいはレストラン部門のリーダー、六次化産業のリーダーというのはこれからの話でございます。今、実質、誰が社長とか、そういうのは全く白紙状態でございます。

ただ、年度内に会社の設立の発起人会はもう開催の運びとなっていまして、先般、第一回目に集まりました。町、

そして商工会、そして直売所の組合長、私はそれにやっぱり両ＪＡも入るべきだということも後から担当の者に指摘しているところでございます。ですから、早い年度の当初、設立の準備委員会を早くつくって、下半期に行く前に上半期の中では骨格を作成して、その中では代表が誰と、あるいは取締役が誰というような決定づけはしたいと、そう思ってございます。そのための五一％の株ということで、七百数十万円の予算は計上させていただきました。何とぞご理解していただきたいと思います。

○委員長（佐々木政美君）

昼食のため、暫時休憩します。

休　憩　午後○時五分

再　開　午後○時五分

○委員長（佐々木政美君）

休憩を解き、会議を再開します。

浅利委員、どうぞ。

○浅利直志委員

そうすれば、第一回の発起人会は開いたと。参加者の中にはＪＡさんは入っていなかったというようなことははっきりしたのですけれども、それで私がお聞きしたいのはそのことと関係いたしまして、この七百五十万円の出資金を出すんですけれども、それを議会に提案して同意と理解を求めている提案書なんですけれども、町長は一般質問に答えて、今まで運営組織が、その運営主体がちょっと決まらなかったのがちょっとおくれているのかなという表明もあったんですけれども、ここまで延びたのはむしろ補助金を得る上ではちょうどよかったのかなと

いうような話もしていましたですよね。

それで、加工施設というか、こういうものがなければこの補助金というのは得られないことになるんですかということがまず第一点ですね。加工施設のスペースがなければ、この補助金総額、ハード面の三億円近い総額を得られないことになるんですかということと、この第三セクター型が一番どこでもいろいろな問題を起こして、成功しているところもあるのはあるんですよ。鶴田みたいなものは何か成功事例かもしれないけれども、第三セクターにお金が足りないあるいは設備、重機が足りないということで、さらに重ねて出資なりあるいは補助金をやるというようなことはできるだけ避けて運営していきたいんだということも町長の要望、願いであったはずなんです。町長が社長も兼ねてやるようなことは、最悪そういうことにならないほうがいいなと思うんですけれども、この出資金ということについて見れば、あと増加させるとかそういうようなことは二、三年の間はやりませんよ、やらないような方向で明確に歯どめを打つべきだと思うんですけれども、その辺の考え方についてはどういうお考えなんでしょうか。

○委員長（佐々木政美君）

町長。

○町長（平田博幸君）

まず、一点目のご質問にお答えします。これはあくまでも内閣府の地方創生のポジションの中での交付決定されるものですから、私が例えば増築だけしてレストランとか、あるいは六次化産業のその付随がなくてもどうであったのかという質疑に関しては、これは私が答えるべきことではなくて、ただ、客観的に見れば、県内からも十五市町村にこのハード事業の拠点づくりについて手挙げ方式でやったんですよ。ただ、ヒアリングの段階でどことは言いませんけれども、四つ、五つはふるいにかけられているというような状況、ただ、我が町に関していえ

ば、いわゆる地方創生云々でなくして、六年前から持続可能な基幹産業、一次産業をどうすべきかという議論をずっと積み重ねてきて、その中にあってやっぱり場所的には食彩ときわ館のあそこが一番いいだろうと。そこに増築の中にはレストラン部門あるいは六次化産業の部門も活用しながらということで、昨年の東北六県のいわゆる内閣府の職員が来て仙台の合同庁舎に来た際に、担当の石澤君がこっちの代表として行きました。藤崎町の計画はすばらしい計画であるとお墨つきも得てきたわけですよ。それはどういうことかというと、にぎわいを生み出す、あるいは観光も生み出す、あるいは雇用も生み出すということで政府からお墨つきを受けてきたわけです。ですから、全く増築の分だけでどうかなったというのは、これは私が答えるべきではないと、そう思っています。

それから、二つ目の指摘ですが、あくまでも株式会社が設立した場合には、出資どうのこうのに関してはその中での話し合いでございまして、今全くそれは考えておりません。あくまでも町が五一％出資しますけれども、それは軌道に乗った場合はその出資が三割になろうが二割になろうが、一五％になろうが、それはいいと思うんですよ。ただ、二年、三年の持続可能なその株式会社にするためには、ある程度町がリードオフマンをしていかなければならないという意味で五一％という出資の割合が総じてなったということをご理解していただきたいと思います。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

浅利委員。（「質問終わります」の声あり）

野呂委員。

○野呂日出男委員

質問が終わったそうですので最後になると思いますけれども、実は先ほど工藤委員からもその他の委員からもちょっと話がありましたけれども、わらの堆肥事業のことなんですよ。この事業は私たちも合併前のことですので、

旧藤崎町選出の議員たちはほとんど中身はわからないと思います。この中身についてどのような形で設立され、また、一時、昨年度からは休止状態ということでありましたけれども、平成二十八年度からこういう事業になったわけですけれども、先ほど各委員からの発言によれば、やっぱり地元のわらを活用するんだという趣旨からいっても、本当はこの事業そのものが無理なんですよ。ということが、気候が相手ですので、昨年度のように雨が多ければ収集不可能です。それは天気がいい日に皆稲を刈ったんだからと言えばそれまでですけれども、ある程度まで乾燥させるとか、軽量化を図るとかということであれば、秋には無理なんですよ、本当はこの地域では。いいときもありますけれども、また春には農作業が忙しくて、早いところは火をつけてしまうのが実態です。その中でこの事業ですので、果たしてこの事業、もしも何年も何年、継続しなければ補助金の返還になるのか。それが一つと、やっぱりやる以上は百五十万円もかけるんですから、将来の見通し、これがなければ、いつまでもこれをやっても私はだめだと思います。補助金の返還がなくなれば即やめるとか、そういう決断も必要だと思います。

そしてもう一つは、七十五ページにありますけれども、紅の夢です。先ほど町長も答えたし、隣の浅利委員も拠点づくりの話にもなりましたけれども、これも鳴り物入りで紅の夢はやったつもりです。それがいつの間にかこのような形になって、主体である商工会が手を引いたような形で、聞くところによれば一業者が継承しているということであれば、果たしてこの紅の夢が日の目を見るものかどうかわからないと。そういう中で延々と、例えば五万円でありましょうが、これを予算化していいものかと、こういう私は考えです。これらにつきましても、やっぱり切るものは切る、そういう姿勢が必要だと思いますので、そこいらについて担当課でもいいし、どなたでもいいですからお答えしてください。

○委員長（佐々木政美君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

まず、稲わらの件のいつまでということでございますけれども、今手持ちに資料がございませんけれども、記憶では平成三十五年あたりまでと思っていました。

それと、あと紅の夢の件でございますけれども、紅の夢につきましては平成二十九年度をもって補助金を廃止する予定で、平成三十年度の予算については協議に入りたいとは思っていました。以上でございます。

○委員長（佐々木政美君）

町長。

○町長（平田博幸君）

いわゆるある作物の有効利用と土づくりという意味と、そして稲わら焼却のこの煙を出す防止を三点組み合わせて私は旧常盤村時代にあれを設置したと思ってございます。そのことについては、非常に有意義な思想、趣旨からやってきたのかなあと、そう思ってございます。ただ、国の補助金の廃止、それに伴って町単独で増額することはなかなか厳しい財政状況等々で受ける組合がなくなって数年前に閉じました。しかし、国、県から残債のこと、あるいは今後有効活用のことも指摘されて、今、今年度からはこういうような形になりました。

委員指摘の地元の稲わら防止のためだから、地元のわらを使ってやるのが、これは百％筋だろうというのは、これは全く同感でございます。ただ、今、その機材が、機械がないということでございまして、それを求める場合はまた数百万円の機械の整備とかなんとかがかかっていくだろうと。よって、平成二十八年度の指定管理した業者の堆肥をつくった実績の状況も精査しながら、もっともっと深い意味で担当課にはこの活用方法を指導していきたいと、そう思ってございます。以上であります。

○委員長（佐々木政美君）

これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木政美君）

異議がありますので、反対討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議で述べたいと思います。平成二十九年度予算は、歳出総額で七十六億円余の予算であります。町民の暮らし、福祉、そして子供の医療費無料化実施のためにも必要な予算であります。しかしながら、賛成できません。同意できません。

その理由の一つは、いわゆる個人番号制度の維持改修整備委託料として一千七百四十九万円ほどを計上しております。これは、早い話が中止していくべきだと。なおかつ、範囲を広げるべきではないというふうにも思っております。

二つ目は、原子力施設立地対策助成金。さまざまなものに、学校の施設だとかに使っておりますけれども、対策助成金二千百万円は原発に依存しない国、地域こそつくるべきだということから、賛成できません。

それから、先ほど出ましたわら組合のことであります。わら組合にきちんと仕事をしてもらうということとともに、すき込みに対する助成というか、小さい規模の農家さんの願いに応えることも一緒にやるべきだというよう

なことから補充するべきだというふうに思っておりますので、本予算に同意できません。

○委員長（佐々木政美君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。奈良委員。

○奈良完治委員

平成二十九年度予算案は、歳入において地方交付税で前年比マイナス一・七％、金額にして五千三百万円ほどの減額が予想される中、町民への福祉事業などを維持しながら町発展のために農業振興、定住促進、子育て支援などの施策を予算措置したものであると思います。特に、子育て世帯定住促進事業補助金に二百七十六万円、若者移住住まいづくり補助金に一千万円、子育て支援プレミアム付商品券発行に二百十万円と、積極的に措置し、そして中学生までの医療費補助の所得制限撤廃も引き続き実施と、人口減少対策としての子育てのしやすい環境の整備に重点を置いためり張りのある予算であると思い、本案に賛成するものであります。

○委員長（佐々木政美君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木政美君）

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散　会　午後〇時二十一分